

令和4年度(2022年度)の執行体制について

1 報告趣旨

令和4年度(2022年度)に実施を予定している執行体制の変更について報告する。

2 報告内容

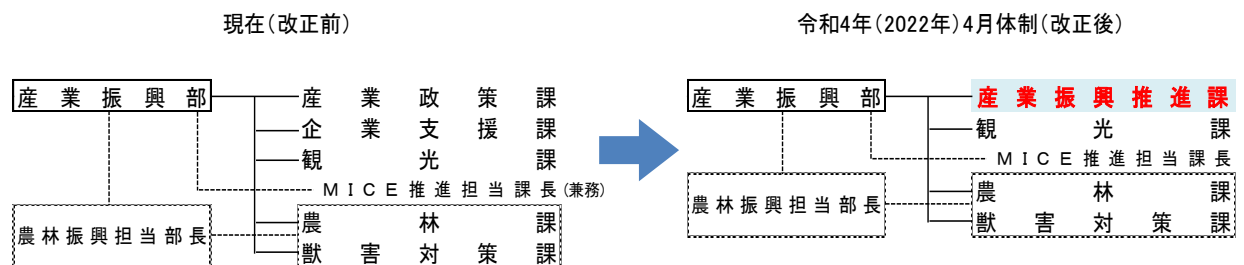
(1) 産業振興部の執行体制(4月実施)

ア 内容

産業分野を横断的に、かつ創業期から発展期に至る企業の成長ステージに応じた支援を可能とする執行体制を構築するため、産業政策課及び企業支援課を統合し、「産業振興推進課」を設置する。

また、MICE推進に関する取組みについて、令和3年(2021年)10月に担当課長を配置し進めてきたが、東京たま未来メッセのオープンを半年後に控え、更なる取組を推進する必要があるため、MICE推進担当課長を専任化する。

イ 組織図

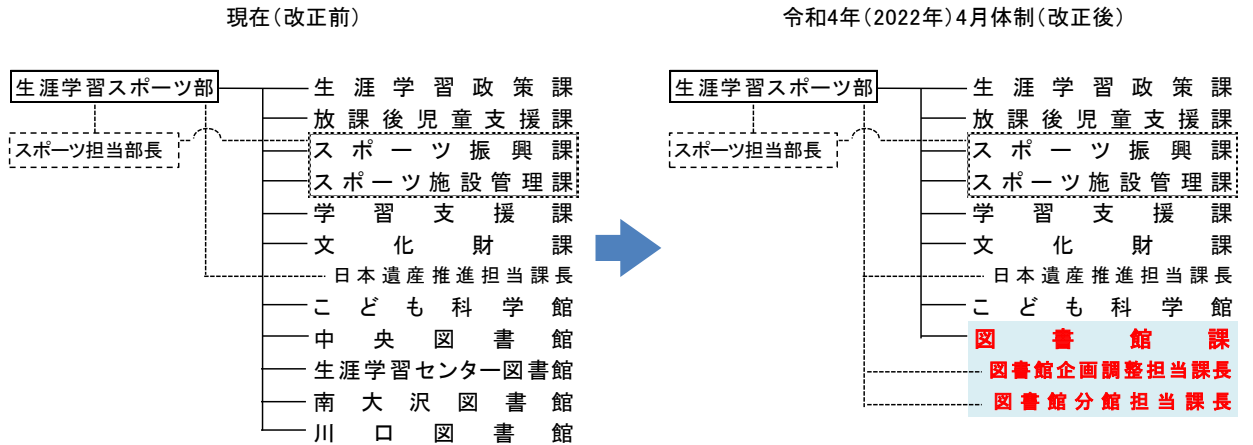


(2) 生涯学習スポーツ部の執行体制(4月実施)

ア 内容

生涯学習政策課の政策立案機能を強化するため、社会教育及び青少年教育に関する業務を学習支援課に移管し、生涯学習施策の更なる推進を図る。また、多様化する図書館ニーズに対応し、読書環境の整備など図書館4館で統一的に実施するため、「図書館課」を配置し、「図書館企画調整担当課長」及び「図書館分館担当課長」を配置する。なお、4つの図書館の名称は、従前どおり施設名称として継続する。

イ 組織図



(3) 実施時期

4月実施 … 令和4年(2022年)4月1日

3 市民への周知

広報はちおうじ4月1日号及びホームページで周知